



麻

績



村の安全を守る架け橋完成
矢倉橋竣工

人口 2,593人(男 1,251人 女 1,342人) 世帯数 1,104戸(R3.10.1現在)

広報
No.152

2~12

議会だより
No.142

13~23

農業委員会だより
No.54

24~27



広報 麻績

No.152

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話 0263-67-3001

FAX 0263-67-3094

表紙写真

矢倉橋竣工

☆コロナ禍の村内事業者支援について	2
☆桑山地区移住定住促進住宅建設事業	3
☆令和2年度決算状況	4
☆麻績日記	7
☆各課からのお知らせ	8
☆防災コラム	9
☆健康と福祉のひろば	10
☆観光情報・関係機関からのお知らせ	12

コロナ禍の村内事業者支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている村内の事業者を支援するため、前年に引き続き、令和3年も国の交付金を活用し、様々な取り組みを行っています。

② 麻績村新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業継続運営支援交付金

長引く新型コロナで人の流れが減少し、事業の運営に影響を受けている飲食・宿泊業に対して、支援する交付金です。

令和2年5月に交付した事業者支援策の第二弾として、新型コロナの影響を大きく受けている飲食・小売・サービス業等の事業者に対し、支援する交付金です。

令和2年度の売上額が減少した事業者を対象に、13件390万円を交付しました。

③ 麻績村第三次新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済対策交付金

今後も村内事業者の情報収集を行い、適切な支援ができるよう取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先

役場振興課
0263(67)4853



▲村内事業者へコロナ対応へのお願い

人との接触を避けることが困難で、新型コロナによる人の流れの減少の影響を受けている事業者に対し、支援する交付金です。
お申し込みは役場振興課へ11月11日(木)までにお願いします。

お申し込みは役場振興課へ11月11日(木)までにお願いします。

④ 麻績村新型コロナウイルス感染症拡大防止事業継続運営支援交付金

村内でのワクチン接種は、9月25日をもって終了しました。(11ページ 関連記事)

今後、接種を希望される方は、村が発行した接種券と予診票があれば、全国の住所地外接種を受け付けています。県内でも、松本合同庁舎等の大規模接種会場や他市町村で接種を受けることができます。ただし、多くの会場が、接種終了を12月末までを目途としていますので、早めにお申し込みください。

◇お問い合わせ先
長野県ワクチン接種会場運営事務局
026(480)0400
また、県では、新型コロナのワクチン接種を受けた若年層の方々に抽選で、企業協賛品やお食事券等のプレゼントを贈呈するキャンペーんを実施しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種終了



麻績村の接種率 (10月4日時点)	
1回目	2回目
91.7%	88.9%

026(480)0400
また、県では、新型コロナのワクチン接種を受けた若年層の方々に抽選で、企

業協賛品やお食事券等のプレゼントを贈呈するキャンペーんを実施しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

令和4年3月 4棟完成予定 桑山地区移住定住促進住宅建設事業

令和3年度桑山地区移住定住促進住宅建設工事につきましては、年度内の竣工に向けて工事を進めています。村民の皆さんには、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続き、4棟の住宅建設を計画しております。

移住定住促進住宅は、村への移住を促進し、人口増加や地域の活性化を目的とした住宅となっております。今後の募集状況によっては、新たな移住定住施策も検討してまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。



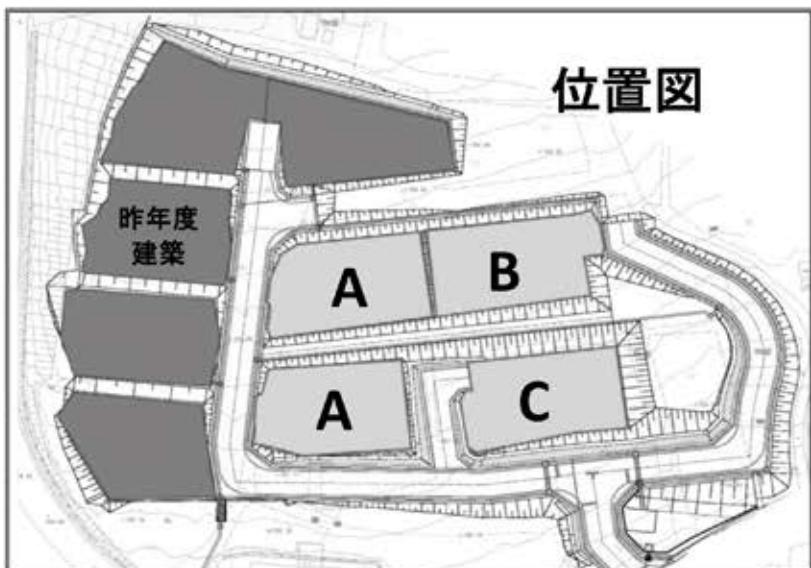
Aタイプ ※完成イメージ



Bタイプ ※完成イメージ



Cタイプ ※完成イメージ



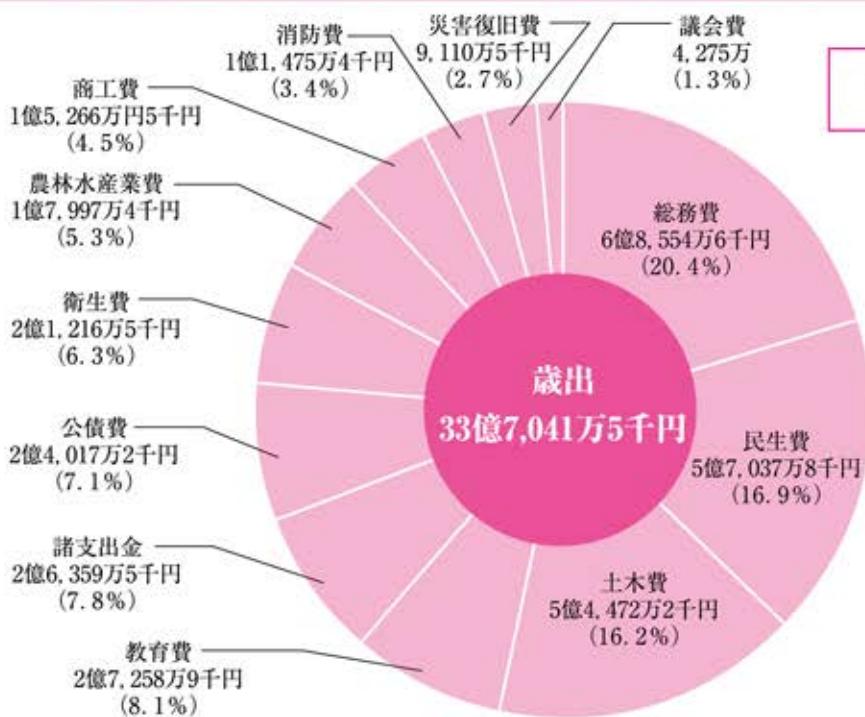
位置図

<建物概要>

- ・木造 3LDK(オール電化住宅)
- ・延床面積：Aタイプ $81.98m^2$ 、Bタイプ $85.29m^2$ 、Cタイプ $69.56m^2$
- ・敷地面積：約 $400m^2$ (駐車スペース2台分のほか、家庭菜園も可能)
- ・家賃(予定)：30,000円／月(小学生以下の子どもがいる場合、減免あり)
- ・募集開始予定：令和4年1月から

決算状況（事業紹介）

一般会計 (単位:千円)



〔コミュニティ広場整備事業〕
(麻績学舎隣 けやき公園)

老朽化した遊具を撤去し、新しい遊具を設置しました。園内を芝生化したことにより遊びやすくなりました。



〔道路拡幅橋梁改修事業〕
(矢倉橋)

道路改良工事に伴う矢倉橋架替工事は、令和2年度に土台（下部工）が完成し、村の安全を守る架け橋として竣工に至りました。

【歳出用語解説】

議会費: 議会活動に使われたお金

総務費: 人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金

民生費: 高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金

衛生費: 病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金

農林水産業費: 農林業の振興などに使われたお金

商工費: 商工業や観光の振興などに使われたお金

土木費: 道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金

消防費: 災害や救急業務、消防団の運営業務などに使われたお金

教育費: 学校、社会教育、歴史保存の充実などに使われたお金

公債費: 事業を行うために借りたお金の返済に使われたお金

諸支出金: 各種基金の積み立てなどに使われたお金

災害復旧費: 自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

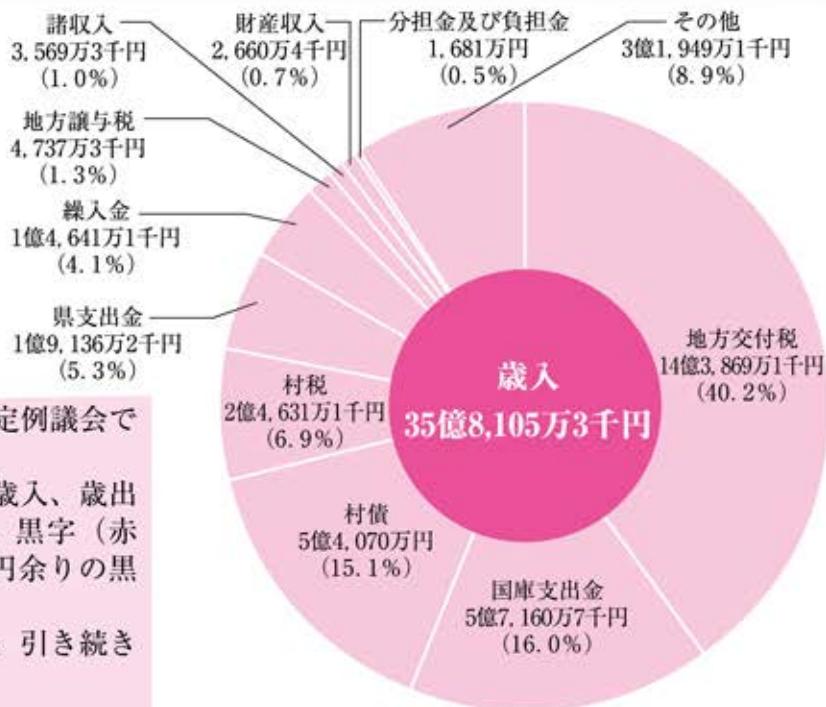
令和2年度

歳入	35億8,105万3千円
	(前年比 22.8%増)
歳出	33億7,041万5千円
	(前年比 21.7%増)
翌年度へ繰り越すべき財源	1億442万1千円
	(前年比 233.3%増)
実質収支	1億621万7千円
	(前年比 9.4%減)

令和2年度決算がまとまり、9月の定例議会で8会計の決算が認定されました。

令和2年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を上回りました。また、黒字（赤字）を示す実質収支額は1億621万7千円余りの黒字となりました。

今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



〔道路改良事業〕
(上町地区)

消防車などの緊急車両がスムーズに通行できるよう道路改良を進めました。保育園の送り迎えも便利になりました。



〔移住定住促進住宅整備事業〕
(桑山地区)

北アルプスの眺望と美しい里山風景が広がる場所に、定住を目的とした住宅の建築工事を行いました。

●特別会計決算の状況

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	297,660	270,336	27,324
聖高原別荘地地上権分譲事業	675	156	519
住宅団地分譲事業	9,147	0	9,147
下水道事業	159,201	151,499	7,702
水道事業	141,441	138,230	3,211
介護保険	507,019	441,898	65,121
後期高齢者医療	48,527	47,317	1,210

●基金残高の状況(令和2年度末)

単位：千円

財政調整基金	830,800	村営バス事業基金	10,200
農業構造改善事業基金	223,200	福祉基金	131,800
土地開発基金	145,619	水道事業基金	198,500
減債基金	189,300	観光事業振興基金	241,500
地域振興基金	53,200	教育施設整備事業基金	65,500
高等学校生徒奨学金基金	2,330	環境衛生事業基金	145,400
下水道施設整備基金	327,400	介護保険支払準備基金	26,093
国民健康保険支払準備基金	65,004	情報通信施設整備基金	133,200
森林環境譲与税基金	1,116	合計	2,790,162

【歳入用語解説】

村 税：村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などのお金

地方交付税：村の財政力に応じて国から交付されるお金

国庫(県)支出金：事業に対して国(県)から交付されるお金

繰入金：基金などの積立金を取り崩し、その用途に応じて繰り入れるお金

諸収入：他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

村 債：村の自主財源だけでは実施が困難な事業をする時に借りるお金

麻績村の財政状況について～健全な財政状況を維持～

① 麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「実質収支」という指標によって示されます。

令和2年度決算の「実質収支」は1億621万7千円であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(1億621万7千円) = 歳入総額(35億8,105万3千円) - 歳出総額(33億7,041万5千円)

- 翌年度に繰越すべき財源(1億442万1千円)

② 借金はどれくらい？

家庭における借金は、地方財政では「地方債」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、令和2年度末の地方債残高は30億810万5千円となっています。ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため、実質的な返済額は約4分の1、7億5,000万円程度です。ちなみに、貯金にあたる基金は総額25億5,111万6千円となっています。

③ 借金返済の負担状況はどうなの？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「実質公債費比率」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自動的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

令和2年度決算の「実質公債費比率」は4.9%で、基準値を超えることはありませんでした。

● 令和2年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	数値は算出されません (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことが出来ます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	経営健全化基準 20.0%	

麻績日記

矢倉橋が竣工

一級村道・高畠野口線に架かる矢倉橋が8月31日に完成し、関係者が安全を祈願いたしました。

(表紙写真)



▲テープカットの様子

麻績村「デイサービスセンターみづきデイルーム増築工事完了

利用者の皆さんとの新型コロナウイルス感染対策として、利用者間の距離を確保するためのデイルームの増築工事が完了し、9月30日に使用開始式が行われました。



▲使用開始式

式の中で除幕が行われ幕の向こうにおみほんが登場するサプライズに利用者の皆さんから歓声が沸きました。式の後には、おみほんと写真を撮るなどの姿も見られました。



▲作品を説明する阿部萌生さん

語り継ぐ麻績 阿部萌生・臼井忠兵衛 二人の形代展開催

村内外から多くの方にご来場いただきありがとうございました。

語り継ぐ麻績

阿部萌生・臼井忠兵衛

二人の形代展開催

デイサービスセンターミムづきでは、今後も感染症対策を行い、利用者の皆さんに快適に過ごしていただけます。そのう努めてまいります。

引き続き、村道の改良工事を進め、令和4年度末の完成を予定しております。村道を利用する皆さんには、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

デイサービスセンターミムづきでは、今後も感染症対策を行い、利用者の皆さんに快適に過ごしていただけます。そのう努めてまいります。

今年も新たな新人研修生を受け入れ、現在4名の農業後継者育成を行っています。また、令和3年度における借入れ総面積約4haを耕作しています。

遊休荒廃農地の復旧と荒廃化が見込まれる農地を修農地として使っています。そして、村で就農が決まるところ農地を受け継がせ、荒廃化の抑止に繋げています。

今年も荒廃していた農地

今回開催するに当たり調査を進める中で新たに判明した事もあり、改めて臼井忠兵衛・山崎斌が今に伝え残した功績が大きかったことを知ることができました。白井良作著書『本陣の記録』に「池田尚哉の農民美術指導を受けて彫刻を学び」と書かれており、上田地方を中心山本鼎によつて全国に拡がつた農民美術が保わつてゐたことが分かります。

そのうち、彫刻を指導した

後継者育成と 荒廃農地の復旧

今年も新たな新人研修生を受け入れ、現在4名の農業後継者育成を行っています。また、令和3年度における借入れ総面積約4haを耕作しています。

遊休荒廃農地の復旧と荒廃化が見込まれる農地を修農地として使っています。そして、村で就農が決まるところ農地を受け継がせ、荒廃化の抑止に繋げています。

今年も荒廃していた農地



▲コンバインでの稲刈り

☎ 0263(50)6150

NPO法人おみごと



約20aを復旧、来春にリントを植栽する予定です。

農業の楽しみは、やはり

収穫です。雨降りが続きぬ

かるんだ農地での収穫作業

は大変ですが、自然と笑顔になります。機械化を図り農

作業の軽減と所得の向上を

導を受けていました。また、

白井家にあつた龜の香炉には、

「大正天皇のご成婚記念の自

作で羅漢発願のきっかけにな

った。」と書いてありました。

後世に伝えていきたい知ら

れざる事案を「語り継ぐ麻

績」として、今後も皆さんに伝

え残していきたいと思います。

ので、ご協力をお願いします。

後世に伝えていきたい知ら

れざる事案を「語り継ぐ麻

績」として、今後も皆さんに伝

ブロック塀等の安全確認
はお済みですか？



村では、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による災害防止ならびに災害に強い村づくりの推進を図るため、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件で補助を行います。
あなたの老家のブロック塀は安全ですか。交付要件など、詳しくは役場振興課へお問い合わせください。

お早めにご使用ください。

おみばん商品券使用期限
は12月31日までです

0263(67)4853
役場振興課
◇お問い合わせ先

村では、「マチイロ（無料のアプリケーションソフト）」による「ホット・情報麻績」の配信を行っています。今まで忙しくて広報紙を読めなかつた方や村外の方も、スマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に広報紙を読むことができます。

ホット・情報麻績がスマートフォンでもご覧いただけます



スマートフォンなどで「マチイロ」のホームページまたは左のQRコードからアクセスしアプリをダウンロードしてください。



第18回 防災コラム

避難の際はためらわず～命を守るために行動を～

災害が起きたとき、最も大事なのは避難行動です。気象情報を受けて自発的に避難することが理想ですが、自治体や地域から避難の呼びかけがあった際には、確実に応じましょう。地域では、「逃げ遅れる人が一人もいないように」と、多くの人が力を尽くしています。もし、被害を受けたとしても全員が避難できたなら、その後の復興に力強く向き合うことができます。自分が逃げることは「みんなのため」もあるのです。

◆早めの行動が最もスムーズ◆

台風や集中豪雨の際、気象庁は避難行動の目安となる「大雨・洪水警戒レベル」(5段階)に即した気象情報を発表し、それに従って市町村は避難情報を発令します。2020年7月の豪雨の際、上伊那郡箕輪町の住宅型有料老人ホームでは、警戒レベル3(高齢者の避難開始)が発せられたのを受け、職員6人で利用者8人の避難を開始。平時から訓練をしていたため、スムーズに避難所に向かうことができました。一般の家庭でも、少なくとも気象庁から何らかの情報が出た段階で、いつでも動ける準備をしましょう。

◆避難経路の想定を◆

避難の際は車での移動が便利ですが、避難者が集中すると渋滞することが予想されます。また、水害の場合は車が水没したり、立ち往生してしまったりするリスクも伴います。それを考えても早めの行動開始が安心。念のため複数の経路を確かめておき、本格的な危険が差し迫る前(公共交通機関がストップした段階など)に、荷物の積み込みもしておきましょう。

◆避難の呼びかけにはすぐに応えて◆

2019年の台風で被害を受けた佐久市入沢区では「避難を呼びかけても実際に動き出すのは時間がかかる」と改めて感じています。同地区では川があふれると道路と川の区別がつかなくなるため、早い段階から避難を呼びかけました。

大事なのは、そうした呼びかけに反応すること。自力で動けないようなら、助けを求めてください。自宅にとどまって2階などに避難せざるを得なければ、地域の人に「自分はここにいる」と伝えておくと、救助が必要な際に有用な情報になります。

もし家に閉じ込められ、救助を待つことになってしまった、「ベランダなど目につくところにいるか、中にいる人の人数や年齢構成、健康状態などを張り出しておいてもらうと適切な対応ができる(長野市消防局警防課)」といいます。

健康と福祉のひろば

65歳以上及び生後6か月から18歳(高校3年生)の方へ

令和3年度 インフルエンザ予防接種事業のお知らせ

今年度、村では、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬のインフルエンザ流行に備えて、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部について、次のとおり補助を行います。

《対象者①》 予防接種法に基づく定期予防接種

- ・接種日に麻績村に住所のある65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級を有する方

補助期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
補助額	予防接種費用の自己負担1,000円を超える額 接種が受けられなかった場合は、予診費用の自己負担920円を超える額
補助金の申請方法	補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額(1,000円)のみお支払いください。 ※一部医療機関では、後日補助申請が必要な場合があります。詳しくは各ご家庭に配られた通知をご欄ください。

《対象者②》 子どもの任意予防接種

接種日に麻績村に住所のある生後6か月～18歳(高校3年生)のお子さん

補助期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
接種回数	生後6か月～12歳：2回 13歳以上：1回
補助額	接種1回にあたり2,000円 接種が受けられなかった場合の予診費用への補助はありません。
補助金の申請方法	<筑北地域3医療機関で受ける方> 補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額のみお支払いください。 <筑北地域以外のかかりつけ医等で受ける方> 医療機関窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。申請書は村のホームページからダウンロードすることもできます。 <申請に必要な物> ①予防接種を受けた際の領収書、②印鑑、③振込口座がわかるもの
注意事項	任意予防接種とは、法律に基づかない予防接種で、本人や保護者の希望により接種するものです。 公費助成で受けた任意予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度及び村が加入している予防接種事故賠償保障保険により、一定の給付が行われる場合があります。

～インフルエンザ予防接種を受ける方へのお願い～

- ・感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。
- ・接種にあたっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
また、体調不良等がある場合も必ず医療機関にキャンセルの電話をし、後日予約を取りなおしてください。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。必ず、医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いします。



麻績村

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

第4号

現在村では、今後実施される、3回目の接種について準備を進めています。

3回目接種は、2回目接種終了後、8カ月以上経過した方が対象となりますので、村では、おむね来年2月から接種が開始できるよう計画しています。



▲新型コロナワクチン

い内容については、今後、国から方針が示される予定です。そこで、具体的な内容が決まり次第、村民の皆さんへお知らせいたします。

精神科医師が、うつやひきこもり（不登校を含む）、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。相談日の3日前までに、保健センターにお申し込みください。

信州大学医学部・麻績村 地域連携記念講演会

開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となつておりました、信州大学医学部との地域連携事業の記念講演会を開催いたします。

◇講師 信州大学 医学部長 中山 淳 先生

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

◇年間日程

令和3年12月23日(木)

令和4年2月9日(水)

日程は医師の都合で変更になることがあります。

その場合は、広報無線でお知らせいたします。

◇相談時間

午後1時30分から午後4時まで

◇会場

保健センター

◇日時 令和3年11月6日(土)
午後2時30分から

◇会場

麻績村地域交流センター

3階ホール

これまでのワクチン接種が2回目まで終了している方

これまでのワクチン接種が2回目まで終了している方

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してご参加ください。

精神保健相談の お知らせ

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

観光情報

シェーンガルテンおみ
光のページェント開催



シェーンガルテンおみの庭園を、16万球のイルミネーションで彩る光のページェントを開催します。点灯期間は、12月1日(水)から2月28日(月)までの午後5時から午後9時までとなります。

シェーンガルテンおみの庭園を、16万球のイルミネーションで彩る光のページェントを開催します。点灯期間は、12月1日(水)から2月28日(月)までの午後5時から午後9時までとなります。

関係機関からのお知らせ

長野県「既存住宅エネ
ルギー自立化補助金」
のお知らせ

障害者就業・生活支援
センターらいと
移動相談会のお知らせ

松本地域振興局環境・廃
棄物対策課
☎ 0263(40)1941

県では、皆さんの太陽光発電設備、蓄電池の設置を応援します。

◇対象となる方
ご自身が暮らすための既存住宅に「信州の屋根ソーラー認定事業者」の販売・施工により、太陽光発電設備と蓄電池を同時に、又は蓄電池のみを設置する方。

持たれる皆さんを対象に、内容に応じて適切な相談先や就労支援などの情報提供をいたします。相談は無料で予約不要です。

◇このような方に

一般企業での就職を希望されている方、仕事先で困っていることがある方、またはそのご家族。現在障がいのある方を雇用している、または雇用を考える企業の方。

◇日時
令和3年11月30日(水)

午後1時から
午後3時まで

役場第4会議室

◇申込期限
令和4年1月末頃まで

◇お問い合わせ先
松本圏域障害者就業・生

活支援センターらいと
☎ 0263(88)5146

秋の火災予防運動が実施されます。

11月9日(火)から11月15日(月)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、大切な人や財産を失わないよう日頃から注意しましょう。

全国統一防火標語 **『おうち時間 家族で点検 火の始末』**

消防法令に基づいて設置されている旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です。

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以後は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いいたします。

なお、製造年が2012年以降のものは旧規格消火器ではありません。製造年が2011年以前のものについては、次の内容を確認して下さい。

適応火災マークを確認してください！



文字表示の消火器は、
交換が必要です。



普通
火災用

油
火災用

電気
火災用



新規格

絵表示の消火器は、
今後も設置可能です。



普通火災用



油火災用



電気火災用

お問い合わせ先 麻績消防署 ☎ 0263-67-2992

議会だより

No.142

☆第18期議員改選後初議会	13
☆9月定例議会	14
☆一般質問	15
☆決算審査の意見書	19
☆議案等の審議結果	21
☆4年間を振り返り	22

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会

〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

第18期議員

改選後初議会

令和3年9月12日執行の村議会議員一般選挙は無投票による当選となり、新たに第18期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和3年第4回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

議長あいさつ



議長 賢治 峯村

ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

議会は二元代表制の一翼を担い、予算の審議・決定する権限を持っています。

村民益を守って、住みやすい村づくりを推進する議会とすべく尽力します。

村民皆様のご支援と

議長 峯村 賢治
副議長 清水 泰男
監査委員 茂木 利彦

★議会運営委員会



議長選挙

○社会文教委員会
委員長 塚原 利彦
副委員長 飯森 宽志
委員 峯村 賢治
委員 茂木 泰男
委員 飯森 寛志
委員 清水 清

1番 飯森 茂孝
2番 塚原 利彦
3番 宮下 朗
4番 茂木 泰男
5番 飯森 寛志
6番 宮川 秀俊
7番 清水 清
8番 峯村 賢治

★議席番号

★一部事務組合議会議員

【松本広域連合】
峯村 賢治
【安曇野松築広域】
峯村 賢治
【福祉施設組合】
峯村 賢治
【環境施設組合】
峯村 賢治
塚原 利彦

【穗高広域施設組合】

峯村 賢治
塚原 利彦



第18期議員 左から

飯森寛志議員・宮川秀俊議員・飯森茂孝議員・塚原利彦議員。
峯村賢治議長・茂木泰男副議長・宮下朗議員・清水清議員

9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月3日までの8日間の会期で開催された。コロナ禍での開催のため、換気の徹底・傍聴席の制限・一般質問の時間短縮など今回も感染予防を徹底して行った。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和2年度の村の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和2年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、承認案件

・令和2年度決算認定	1件
・令和3年度補正予算	8件
・契約議案	3件
・条例の改廃	1件
・計画策定議案	2件
・同意案件	3件

の合計26件が一括上程され、そのうち契約議案3件が即日審議され、全員賛成で可決となつた。決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億5200万円という規模の大きな補正となり、この補正により令和3年度の一般会計の総額も30億を超えるものとなつた。

歳入の増額については、その大部分が地方交付税によるもので、2億5200万円の補正額である。歳出においては、マレットゴルフ場増設と総合グラウンド管理棟のトイレ改修で950万円が計上された。

また、村の借入金の繰り上げ償還分として5480万円が、基金積立金として2億2200万円が計上された。

加えて令和2年3月をもって解散した「麻績村筑北村学校組合」の財産協議が整つたことから、筑北村への清算金として580万円が補正で計上された。

9月定例会は決算認定が重要な議決事項であるため、各会計の決算について、各課の担当より詳細説明を受けることとなつており、8月30日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で説明を受けた。

ここでは決算書に添付されている「効果調査」を中心、執行した事業の費用対効果がどうであつたか、どのような方針で実施されたものであつたか、村民益にどうつながつたかなど説明がなされた。本会議2日目の9月1日には、議長を除く7名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため高野村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかつた。(その後、9月下旬に今任期を持つて退任との発表があつた)。

質問の内容については、若者定住・移住定住住宅の今後の方針、新型コロナウイルスの対策や支

援策である商品券の経済効果、コロナ禍における観光事業の現状や観光施設の利活用、テレワークセンターの現状、今後の農業政策の展望と方針、LGBTQなどの性的少数者の差別への対応策などを質問がなされた。

感染予防のため傍聴席を制限しての中ではあつたが、6月定例会より多くの傍聴者があつたことは喜ばしいことであつた。

本会議3日日の最終日である9月3日は、第1日に審議・採決した契約議案3件の他の残りの議案について審議・採決がなされた。

賛否が分かれた案件は次のとおり。

- ・「麻績村過疎地域持続的発展計画の策定」
〔賛成5・反対2〕

その他の案件は全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。

諸般の報告

- 令和2年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 辺野古新基地建設の

- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方財源の充実を求める意見書の提出について

条例の改正・廃止

- 麻績村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 手数料条例の一部を改正する条例
- 麻績村住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止
- 一般会計補正予算（第3号）
- 一般会計補正（第4号）
- 國民健康保険特別会計補正（第1号）
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計決算
- 住宅団地分譲事業特別会計決算
- 下水道事業特別会計決算
- 水道事業特別会計決算
- 介護保険特別会計決算
- 後期高齢者医療特別会計決算
- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する意見書の提出
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実を求める意見書の提出

令和2年度 決算認定

- 介護保険特別会計補正（第1号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第1号）

飯森 茂孝 議員



9月定例議会

一般質問

「定住住宅」入居者の就労受け皿である企業誘致の考えは

就労希望者が少なく積極的に進める考えはない

答 就労の場をつくるということは大事なことである。麻績村の課題の根底には、少なくなった若者を一人でも増やすことが何よりも必要との考え方から、企業誘致はなくとも若者が増えているという現実がある。村に住めば生活環境は良いし、子育て環境にも恵まれているからこそ住みたいという理由で村の住宅に入居した若者が多いのではないかと受け止めている。現時点では企業誘致を積極的に進める考えはない。

一方、桑山の移住定住促進住宅では、入居期間が延長できるが家賃は通常家賃より増額される。一方、桑山の移住定住促進住宅では、入居指定日から起算して15年、もしくは小学生以下の子供と同居しているとき、下の子供と同居する期間とされ、特別な事情があるときは入居期間を延長することができますが、特例家賃として増額となる条例となっている。

このように特別な事情を除いて期限までに退去していくことになる。

問 若者住宅や移住定住住宅の入居許可期間は条例で定められている。今後、入居期限が切れた居住者に対する方針は。



コロナ対策について(商工者への支援は)

飲食店以外の商工者への交付を考えている

峯村 賢治 議員



クーポン券配布後の状況と結果は。

答 7月末時点までの3ヶ月間で、6割が利用され、年末に向けて駆け込みも見込めるので、広報による利用喚起を進めたい。

問 飲食業への臨時給付金の増額の経緯は。

答 商工会より飲食店の経営が特に厳しいと支援要請されたことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業支援交付金という要綱を設置して交付した。交付対象を特に経営が厳しい飲食業と民泊事業者に絞ったことにより、対象者が減ったため、給付額を8万円から10万円に引き上げた。

問 飲食業以外の対応はということで、全国

的に特にひっ迫している飲食業関連への対応ということは理解するが、他の商業者への対応はどうのように考えているか。

答 飲食店以外の商業者が厳しいということは承知している。国から8月20日付けで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、事業支援分が新たに追加交付されることになった。故に飲食店以外の事業者にも、協議の上交付を考えて



村政3期を振り返り課題は何か

若者減少に対応し、安心・安全な村づくりを継続する

宮川 秀俊 議員



人口減少、高齢化さらには農業、商工業者共に後継者不在等の課題山積であるが、現在の考えは。

答 12年前、当時の村

の課題これを分析・提起をし、解決策について村民と約束した公約実現に向けて、いろんな施策を実行してきた。

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の予測より人口は減っていない。若い人たちを増やす政策に理解をいただいた。今後の残る課題は全国同じだが、若年者の減少に対応し、安心、安全な暮らしができる村づくりを継続していくことだ。

問 村内の雇用を増やすために何か方策を考えているか。

就労人口をどう増

やすかということが先だ。専門家の分析でも就労人口の集積が貧弱だと言われる。働き盛りの若い人が少ないのと、企業の進出は難しい。まずは若い人が一人でも多く棲んでもらえる村づくりを、優先して進めなければいけないと考えている。首都圏からの移住定住施策を進めていくことが必要だ。

問 就労人口が少ない

のは、小さな規模の村で当然のことだ。若年者の流出が続き、地域おこし協力隊の定住率は42・1%で県平均64・1%に及ばない。就労場所もないし、住む家もない。村民の所得水準も高くない。村の人口が少ないので企業誘致をあきらめるのではなく、他地域からの就労者を受け入れることも必要ではないか。

答 企業誘致は必要なことだと思うが、その前に若い人たちが一人でも多く住む村づくりの施策が大事だ。

LGBTQ（性的少数者）についての考えは

自分らしく生きられる地域づくりを進めたい

答 差別の根源にあるのは、無知や無関心、当事者に対する理解不足にある。村民の皆様に対しても、村ホームページ、広報紙などにより、多様な性について知つていただき、理解を深めていただくよう、周知広報を行つていく考え方である。その他、役場ホール、地域

問 全国的に性的少数者に配慮した取り組みが進んでいるが、麻績村の基本的考えは。

答 地域社会の中には多用な性がある事を再認識した上で理解をして、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きられる地域づくりを今後進めたいと考えている。誹謗中傷、差別への対応策について。



小山
福績議員

答 平成29年3月に策定した、麻績村男女共同参画計画の基本目標男女の人権の尊重、男女の仕事と生活の調和の実現、配偶者等からの暴力の根絶、政策方針決定過程への女性の参画、個性を認め、活かし、支え合つてつくる地域社会の5つの目標と、16の基本政策により取り組んでいる。ジエンダー平等については個人の意識によるところが大きい。地域や事業所なでの連携も必要不可欠となる。今後もそれらを踏まえ、引き続き地道な活動を積み重ね、地域の意識を変えられるよう努めていく考えである。

交流センターへの関連するポスターの掲示なども行っている。

協定農用地の将来像は

荒廃させないのが現状

答 中山間地域直接支
援制度による協定を締
結している地域は。
問 第5期は17集落あ
る。

3番目に小さな村。その75%が山林原野で農用地は17%、住宅地はわずか8%という典型的な中山間地である。限られた土地を有効活用するためにどのような策が図られてきたか。



小瀬 佳彦議員

答 議員は理想論を述べている。麻績村は昭和33年頃、木材を販売して成り立つ時代は終わったと判断し、別荘地観光開発に進んだ。**問 私は認識が違う。** 村は売る木が枯渇したから方向転換したのである。その時代に植林した木は今伐倒期に来ている。30年前には村に林業家がいて製材所もあつた。もう一度林業に光を当てるべきだ。**答 森林資源というより自然環境を守るとい**う観点で考えている。

問 麻績村でもようやく森林經營管理制度が動き出した。これも始動が遅い。農地の4倍以上ある森林もある程度の規模に集約して事業者が管理していく、そのような認識があるか。

答 農業に従事する人がいないというのが一番。行政で何とかせよといつても、行政も限界に近い。都市から人を入れて育てなければいけない、これが最優先だ。

次期村長選出馬で4期目を目指すのか伺う

後援会や自身の体調を考慮して 結論を出します

茂木 泰男 議員



問 次期村長選4期目に選出馬するのか伺う。

答 告示日まで4ヶ月を切ったが私自身で決めるわけにもいかず、後援会と相談し私自身の体調も考え結論を出したいと思っている。

問 やり残した課題や事業はあるのか、また筑北中学の学校組合の財産処分問題の和解の経過を伺う。

答 解散時に筑北村と意見の相違があったが今まで長引いた事にはお詫び申し上げる。筑北村の関川村長と時々2人だけの懇談会を持つ中でお互いに努力し、理解をいただいた。



答 2施設の令和3年度4月から7月末までの売上額は1,157万円。村から指定管理料を1,100万円支出来ている。

指定管理者側の収入

合計は2,257万円で、2施設の合計支出額は2,476万円、収支実績は219万円の赤字である。

令和3年8月の2施設売上額は、399万円である。

今年度と過去2年間の4月から8月の売上額を比較すると、令和2年度売上額は961万円であり596万円の増収だが、令和元年度売上額は3,525万円で、今年度と比較すると1,968万円の減収が現在の状況である。

3期12年の自立村政で、村民にとって有益だった事は何か

一番は財政面で、予測以上に有利になっているように思える

塚原 利彦 議員



問 この3期12年、ずっと自立の村として進めてきたことを振り返り、村民にとって有益だった事は何だったと考へるか。

答 私は合併がいけないとは言つてない。すぐ合併に進むのではなく、足元を固めてからないと合併しても効果はすぐ出てこない。そういう思いで進めてきた。自立以降も筑北村・麻績村の動きを見ながら、「もし合併に進んだらどうだったか」と考える中で、私なりに感じ取った事としては、「麻績村」という歴史ある名前が残った。

宮本の福祉センターや企業センターも統廃合されず残っている。土木事業、耕地事業、土地改良事業、大型事業等も縮小されず計画通り進んでいる。福祉事業、保健事業もきめ細やかな対応ができる。行政と住民が遠くならない。議員数も減らさない。小中学校も廃校にならず残っている。聖高原観光も縮小・廃止にならず今日も続いているし、聖高原リゾートや管理センター等の村関連の組織も残り、特色ある村づくりができている。そして一番は財政面だが、合併した場合の予測以上に現在は、交付税、臨財債、交付金、補助金等を見ても、どちらかというと有利になつてゐるのではないかと思える。それならば合併の必要性は無いではないかといふと、そうではなく、今申し上げたような事が合併しても続けられるような基盤整備や体制ができてくれば、当然この地域は一つになつてゆくべきと考える。

指定管理によるシーエンガルテンとレイクサイド館の経営状態について伺う。

令和2年度 決算審査意見書

令和2年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★ 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★ 審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認めた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運

用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)。収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となつた。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となつた。歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となつていて、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた、実質収支は106,217千円となつた。前年度実質

當され、計数も正確であることを認めた。

前年度と比較すると、歳入が664,096千円(21.7%)とそれぞれ増となつていて。歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)。収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となつた。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となつた。歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となつていて、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた、実質収支は106,217千円となつた。前年度実質

當され、計数も正確であることを認めた。

★ 各会計別意見

1 一般会計

基金積立は123,800千円、取崩が64,700千円、繰上償還金はなく、実質單年度収支は48,126千円の黒字決算となつた。

歳入

項目	額
予算現額に対する収入割合	89.9%
定額に対する調定額	89.3%
現年度調定額	11,688千円
収入済額	1,590千円
不納欠損処分	5,298千円
個人村民税	88,343円

前年度より19千円の増であるが、微収率は89.9%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に継続している。

歳入

項目	額
予算額	10,277千円
納率	85.9%
現年度調定額	1,582千円
収入済額	1,590千円
不納欠損処分	5,298千円
個人村民税	88,343円

前年度より19千円の増であるが、微収率は89.9%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に継続している。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理制度が維持されるよう尽力された。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ、若者の移住定住が一層進むことを期待する。

ア 予算の執行は、効果調査の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理制度が維持されるよう尽力された。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ、若者の移住定住が一層進むことを期待する。

ア NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に

決算審査の意見書

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していることと判断できる。村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。また、元利償還金額

の增加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第6次麻績村振興計画の将来像「明るい未来へつながる元気な麻績村」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延し、現在もなお収束が見通せていない。麻績村は感染が抑えられているものの、住民の地域活動自粛や各種会合・イベントの中止、延期など事業執行に影響があった。

**令和2年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書**

(1) 健全化判断比率

①実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。

②連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。

③実質公債費比率は、早期健全化基準の25・4・5%となつてお

り、0%を下回っている。

④将来負担比率は、充當可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。

(2) 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			塙原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福穂	小瀬佳彦	茂木泰男
議案	議案1号	令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和3年度 村営バス車両購入契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 テイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	過疎地域持続的発展計画の策定	○	×	○	×	○	○	○
議案	議案8号	令和3年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和3年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和3年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定1号	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和2年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和2年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和2年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定8号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認1号	専決処分の承認を求めるについて〔令和3年度 一般会計補正予算（第3号）〕	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要望する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

振り返って

村民の皆様
ありがとうございました

**塚原
義昭**

2期目としての議員、
議会の役割を果たすため
に緊張感を持ち村民の
意思反映に向け努力
をしてきました。

その重要な事項である
一般質問は、できる限り
身近な課題として執行
者への質疑を重ねて
きました。又一問一答
によりポイントの深堀
にも努力してきました
が、事前の準備不足か
執行部とかみ合わない
点も多くありました。

その後の事業展開の中で
指摘した内容が事業
実施されていることも
あり効果的な一般質問
は最後まで課題となっ
てしましました。

後半の2年間は議長
として任をとりました。
重要視したことは議案
審議のあり方です。
このプロセスで村民
にとってもよい結果で
ある為には議員間の議
論が大切です。実態と
しては、積極的な議論
ができず採決に至ること
もあり残念に思いました。



す。もう一点は議会会
期のあり方です。
議会活動は会期中に
限ります。会期を従来
より延長し当面の課題
等含め常任委員会で調
査・議論を行い議会機
能の強化を図れたこと
は大きな前進であると
思います。

**小山
福績**

3期12年間議員として
一般質問の場に、初
回の1回、これは見学
させていただいて、質
問しませんでした。それ
と議長を努めていた
2年間、この時も質問
しませんでした。

私はとつて2期目の
第17期は課題が多くつ
た。特に教育面で人事
計画等について協議、
意見交換を深める場と
なりました。

**塚原
利彦**

私はとつて2期目の
第17期は課題が多くつ
た。特に教育面で人事
計画等について協議、
意見交換を深める場と
なりました。

私の議員活動は、村
民の声を村政に届ける
ことを重点に行動して
きました。特に誰もが
安心して人生を送れる
よう、支え合いと福祉
の充実した村づくり。
若者の定住促進と、子
育て支援制度の推進。
高齢者、障がい者に配
慮した福祉政策。魅力
ある地場産業や農業と
商工業の振興。災害に
強い防災減災の村づくり
を目標に4年間ひた
むきに励んでまいりま
した。今後は、筑北村
との学校統合協議会の
早期再開や筑北地域一
帯の公共交通網の実現。
企業誘致と地域産業推
進による働く場所の確
保など村民の皆さん
の活性化に精一杯努力
いたします。

**飯森
茂孝**

私の議員活動は、村
民の声を村政に届ける
ことを重点に行動して
きました。特に誰もが
安心して人生を送れる
よう、支え合いと福祉
の充実した村づくり。
若者の定住促進と、子
育て支援制度の推進。

4年間を

峯村 賢治

長いようであつとい
う間の4年間でした。
議員生活を総括して、
自分に何ができたかを
考えてみると、やき公園の改修整
備
・放課後児童クラブへ
のエアコン設置
・公債費の繰り上げ返
済
・堆肥化施設の経費の
縮減
・各区への発電機の配
備
・ダンボールベッド、
パーテーション、水、
食料等各備蓄品の拡
充

これらは15回の一般
質問の中で幾度か質問
して、村と問題点を共
有し、実施された主な
ものです。議員として
私が一番感じたのは、
現場を訪れ、現場の声
を聞いて、問題点を把
握して行政に反映させ
る。これが議員として
の原点であること、改
めて肝に命じたいと思
いました。

宮川 秀俊

これまで4年間ご支
援ご指導いただき感謝
申し上げます。
改めて思い起こすと
月日の経つ速さを実感
する次第です。議会で
は総務経済委員長、社
会文教委員長として、
活動してまいりました。
意見集約、調整役そし
て、内外の会議に参加
させていただけたこと
も貴重な経験でした。
私が取り組んできたこと
は、大きく分けて
①地域振興②福祉③教
育の3点です。高齢化
率が45%を超える児童
生徒も少ない現状につ
いて、引き続き議論を
重ね、活性化につなげ
たいと思います。

大きな出来事として
はやはり、台風19号に
よる災害でしょうか。
麻績川の堤防決壊や道
路破壊等、多くの被災
箇所を現地確認し、一
日も早い復旧復興を要
請してきました。また、
ボランティア活動とし
て長野市長沼地区へ赴

き、被災された家屋の
泥出し作業を行い、改
めて防災の重要性を認
識させられました。

2期目においては、
経験を活かし、村政発
展の一助となるよう取
り組んで参りたいと思
います。

小瀬 佳彦

「筑北地域は一つ・
人づくりこそ村づくり」

を掲げ麻績村議会議員
となつた初心は、4年
たつた現在も色あせる
ことがあります。

議員となり、まず自
ら学ぶため、多くの見
識者や関係機関を一村
会議員として訪れまし
た。

茂木 泰男

平成29年9月に村議
会に立候補し、当選証
書を付与されてから、
責任感と不安感でのス
タートでした。

コロナ禍はまだ続い
ていますが、麻績村で
はワクチン接種がいち
早く行われ、飲食店等
への給付金、商品券の
配布など私なりに評価
をしています。

4年間皆さんに支え
られ任期を務めること
ができました。ありが
とうございました。



決する意義について、
あらためて再認識しま
した。

麻績村議会において、
は、後半の2年間、議
会運営委員長として議
会改革に取り組みまし
た。議会は議論をする
場。他市町村の議会活
動を調査研究し、議員
どうしの認識を高める
ことに注力しました。

議員4年間を思い返
してみると、後半の2
年間はやはりコロナ禍
によりすべての活動が
制限されたことは残念
でした。ただ、その中
でも小中学校の児童生
徒さんは制限された中
で一生懸命活動してい
る姿は心強く感じまし
た。

先輩議員からの助言
で任期前に議会一般質
問を傍聴し勉強したつ
もりでも、一般質問を
行つた際には緊張で頭
が真っ白になり、パニ
ックになつた失敗もあ
りました。

さらに筑北村の議員
有志と勉強会「木曜会」
を立ち上げ、教育環境
や公共交通、鳥獣駆除
対策など、共通する課
題を筑北地域全体で解

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第54号



農業委員会の活動

芝の播種作業と配布

令和3年5月1日

農業委員会では、芝生の播種作業と希望者への配布を行いました。昨年はコロナウイルスの影響で播種作業は行わず、1年ぶりの作業となりました。

芝を植えることにより、雑草の生育を防止し、草刈り作業の軽減が期待できます。



6月24日

70枚のシートを約20名の方に配布しました。配布した芝のセンチピートグラスはアレロパシー効果によって、他の植物が生えにくくなる効果もあります。



令和3年度

農地パトロール

農業委員会では、毎年村内全域の農地パトロール（農地利用状況調査）を行っています。優良農地の確保・保全と遊休農地・違反転用等の発生を未然に防ぐため、農業委員が村内を巡回し利用状況を調査しました。



令和3年度 生坂村・麻績村・筑北村

農業委員会協議会研修会

令和3年10月18日



昨年は新型コロナウイルスの影響で中止でしたが、一年ぶりに農業委員会研修会が生坂村で開催されました。ハイブリットリモコン草刈機の実演が行われ、45度の急傾斜でも軽快に草刈作業が行え、多くの委員が関心を寄せしていました。



農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。



**農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。**



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。



NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

全国農業新聞

週刊 月4回
金曜日発行

700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

農業年金

しっかり積み立て、
安心で豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



編集後記

A black and white photograph showing several apples. One apple is cut in half, revealing its white interior and a central core with seeds. The apples are arranged on a surface with a distinct, wavy texture.

生坂村で開かれた農業委員会協議会研修会では、ハイブリッドリモコン草刈機の実演が行われた。想像以上のスピードで草刈が行われ、非常に欲しい！と思ったのだが…

1台約360万円の超高額機械、気軽に買えるモノではなかつた。

中山間地の法面管理は非常に重労働であり危険が伴う。リモコン草刈機は高齢者や女性でも安全に草刈ができる夢の機械である。

普及が進み低価格化を待ち望む。

秋の出来事

～夏から実りの秋へ～



おみ図書館 ファーストブック



シェーンガルテンおみ こども夏まつり



保育園 運動会



郵便局からおみぽんハガキ贈呈



NPO法人おみごと インターンシップ収穫体験



塙原勝幸副村長 退任